廿日市市
平成30年3月作成

佐方地区 土砂災害ハザードマップ

※このハザードマップは**大雨による土砂災害**を想定しています。日頃の防災活動にお役立てください。
※避難行動は**「避難準備・高齢者等避難開始」**発令時を基本としてください。

緊急時の連絡先

廿日市市役所	0829-20-0001（代表）
佐方市民センター	0829-32-5049

ハザードマップに関するお問い合わせ
廿日市市 総務部 危機管理課
住所：廿日市市下平良一丁目11-1
電話：0829-30-9102

災害用伝言ダイヤル
伝言を**録音**する／伝言を**再生**する
1 7 1
局番なしで「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって…
1「1」を選択
2「2」を選択
市外局番からの電話番号
「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル
録音 30秒
再生 30秒

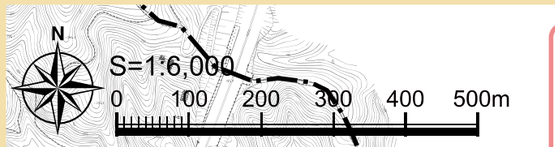

指定緊急避難場所等の凡例

- 指定緊急避難場所（土砂災害時に開設する）
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所（土砂災害時に開設しない）

- **指定緊急避難場所**とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
- **指定避難所**とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。

「避難準備・高齢者等避難開始」発令時は… 佐方市民センターから開設されます

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種別ごとに指定しています。
※各避難所の災害種別や収容人数などの詳しい情報は、廿日市市ホームページをご確認ください。

⚠ 緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

河川はん濫による浸水想定区域の凡例

佐方川の浸水想定区域は、30年に１回程度起こると想定される大雨が降った場合に、「堤防を越えて水が溢れる、堤防が決壊する」という予測に基づいた浸水状況をまとめたものです。

■地図上の凡例
- 1.0m 以上
- 1.0m 未満

■浸水深が人に与える影響

浸水時は水が濁っているだけでなく、マンホールや側溝などの蓋が浮いている場合があります。なるべく浸水する前に避難を開始してください。

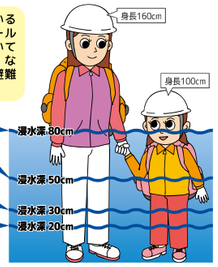

土砂災害の凡例

	がけ崩れ	土石流
地図上の凡例	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域
定義	●土砂災害特別警戒区域 ： 建物が破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域 ●土砂災害警戒区域 ： 土砂災害のおそれがある区域	

■区域指定の基準

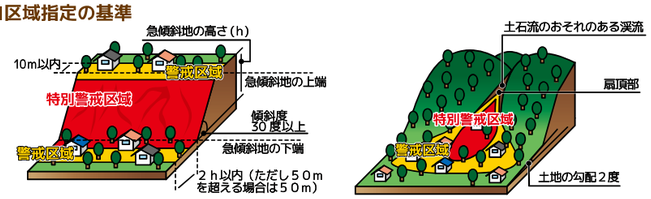

⚠ 災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

土砂災害危険度情報に基づく避難情報発令対象区域

■廿日市市のメッシュ情報

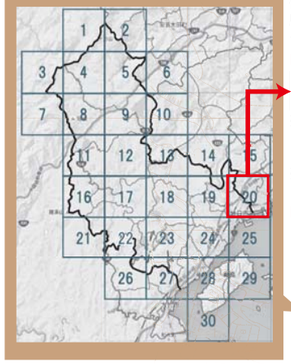

廿日市市では「土砂災害危険度情報（土砂災害警戒メッシュ情報）」を避難情報発令基準の一つとしています。
佐方地区は左図の 20 番に位置し、土砂災害発生の危険度が高まった時は該当メッシュの色が変化します。
インターネットや NHK データ放送で確認してください。

■佐方地区のメッシュ

20番	佐方本町、佐方、佐方二丁目・四丁目、山陽園、城内三丁目

※上記に記載のない町丁目は、町内に土砂災害警戒区域等が位置しないため、土砂災害による避難情報の発令対象外です。
※メッシュ番号は便宜上のものであり、実際の画面には表示されません。

■土砂災害危険度情報（土砂災害警戒メッシュ情報）画面例

マーク等の凡例
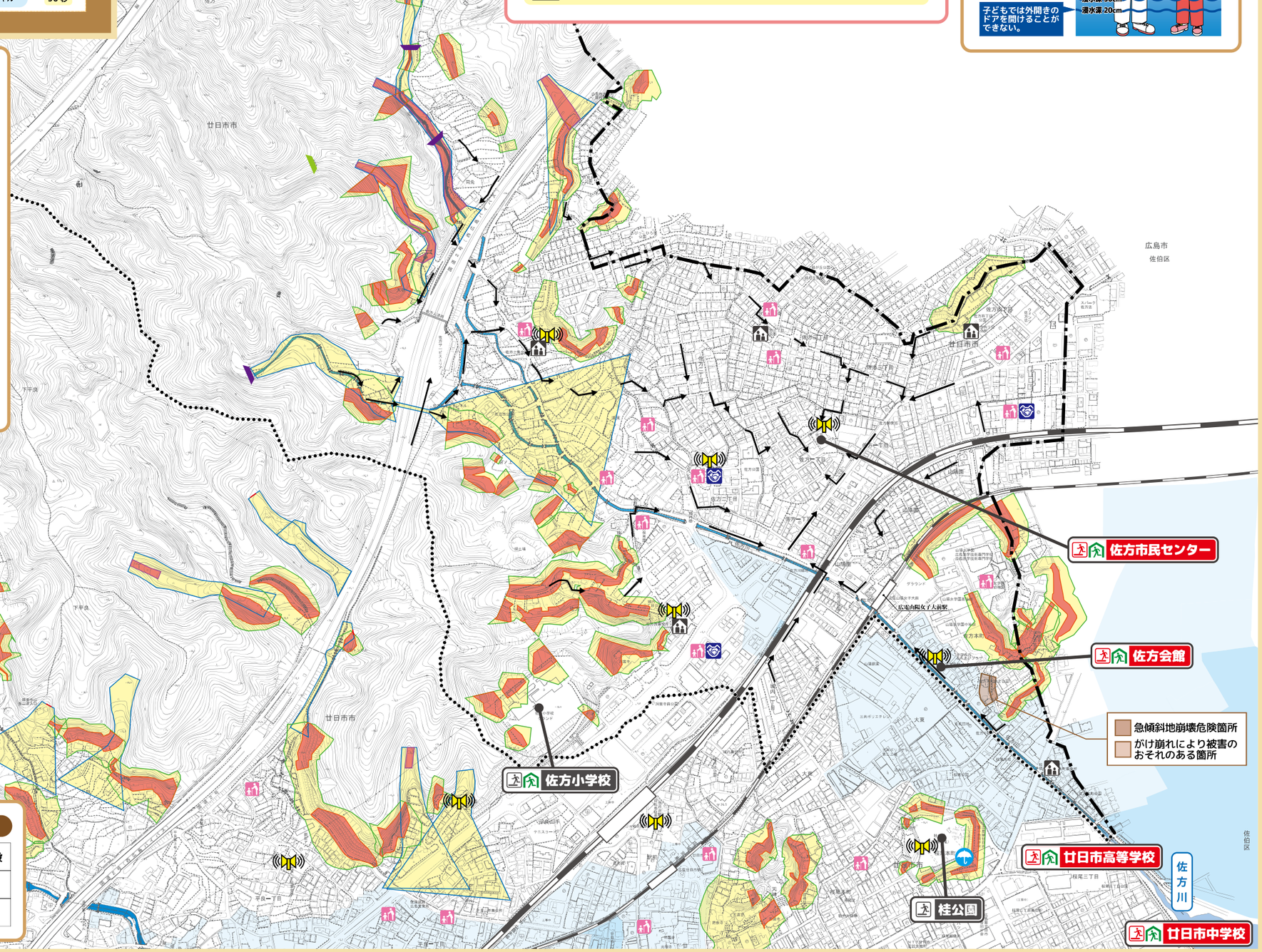
避難ルート	集会所	アンダーパス	要配慮者利用施設
地元と相互救援活動協定を結んでいる施設	防災行政無線	砂防堰堤	治山堰堤
雨量観測所	鉄道	地区境界	市境界